

ID: 5097

担当部署: 地域整備課

処分の概要	景観協定の廃止の認可		
法令名 根拠条項	景観法 第88条第1項		
法令番号	平成16年法律第110号		
【基準】	<p>法第88条第1項の規定による。 (景観協定の廃止)</p> <p>第88条 景観協定区域内の土地所有者等(当該景観協定の効力が及ばない者を除く。)は、第81条第4項又は第84条第1項の認可を受けた景観協定を廃止しようとする場合においては、その過半数の合意をもってその旨を定め、景観行政団体の長の認可を受けなければならない。</p> <p>景観法運用指針(平成16年12月国土交通省・農林水産省・環境省、令和4年3月28日改正)参照</p>		
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	令和3年7月1日	最終変更年月日	令和5年7月1日